女性相談



離婚など夫婦のこと、家庭のこと、男女のトラブルなど女性の かかえる悩みについて、女性相談支援員が相談をお受けします。 一人で悩まないで、お気軽にご相談ください。

- ❖相談日 毎月 第4木曜日(祝日は除きます)
- 午前9時30分~正午、午後1時~4時 ↔時 問 *予約は必要ありません。 当日会場にてお待ちいただく場合がございます。
- ♦揚 男女共同参画推進センター(パレットプラザさの) 所 佐野市田沼町974番地3

※こども家庭センター(佐野市役所2階)では、月曜から金曜(祝日・ 年末年始除く)の午前8時30分から午後4時まで相談を受け付けて います。





佐野市役所 人権 • 男女共同参画課 〒327-0398 佐野市田沼町 974 番地 3 TEL.0283-61-1140

